

人事・労務担当者へご回覧願います。

2018年度〈2018.10月～2019.7月〉

# 労働判例研究会

☆労働判例等の体系的・実務的研究のために  
経営者側弁護士による実務的解説・研究☆

## □参加お勧め□

働き方改革関連法案が設立され、長時間労働の上限規制や同一労働同一賃金の実現など企業を取り巻く環境は、今後ますます複雑になる事が予想されます。

労働判例研究会では、経営者側の弁護士から、労働判例をベースに日常労務管理や留意点について詳細に解説をいただきます。

毎回ケーススタディーも取入れ、参加者によるディスカッションも行うなど、より実践的なセミナーとなっており、講師に労使関係の健全正常な発展に寄与することを目的に設立された経営側弁護士の集まりの「経営法曹会議」所属の弁護士をお迎えして、ご講義をいただきます。

経営者トップの方から、人事労務担当責任者、新たに人事労務を担当される方や実務担当者の方々まで幅広く受講いただける内容となっております。

毎年大変ご好評をいただいている講座です。是非とも当研究会にご登録をいただき、ご受講下さい。



# 今年度の内容

※テーマについては変更する場合がございます。開講時間は、各日15:00~17:30です。

第1回	2018年 10月30日(火) からすま京都ホテル	<b>「労働協約・就業規則・労働契約を めぐる諸問題」</b> ・就業規則と労働契約 ・労働協約と労働契約 ・労働協約規範的効力と一般的効力 ・労働協約失効と余後効 等	弁護士 <b>勝井 良光 氏</b>
第2回	11月22日(木) 京都ホテルオークラ	<b>「解雇・懲戒問題」</b> ・法的根拠 ・懲戒解雇と普通解雇の異同 ・私生活不良者、勤務態度不良者への対応 ・懲戒解雇と退職金不支給 等	弁護士 <b>金子 恭介 氏</b>
第3回	12月21日(金) ホテルモントレ京都	<b>「労働条件不利益変更問題」</b> ・賃金、退職金不利益変更の効力 ・不利益変更と判例法理+ ・不利益変更の有効性とは 等	弁護士 <b>牛嶋 勉 氏</b>
第4回	2019年 1月23日(水) 京都ホテルオークラ	<b>「セクハラ・パワハラ・いわゆるマタニ ティハラースメント等への対応」</b> ・セクハラ、パワハラ、マタニティハラースメントの実態 ・防止措置義務化 ・事例から見た留意点 ・労災認定基準留意点 ・パワハラ、マタニティハラースメント防止措置義務化 等	弁護士 <b>竹林 竜太郎 氏</b>
第5回	2月22日(金) からすま京都ホテル	<b>「労働災害、安全配慮義務に関する 諸問題」</b> ・業務上とは ・労災保険制度 ・脳心疾患、精神障害と業務起因性 ・通勤途上災害 ・派遣、請負と安全配慮義務 ・過労死、過労自殺と使用者責任 等	弁護士 <b>後藤 真孝 氏</b>
第6回	3月15日(金) 京都ホテルオークラ	<b>「有期契約社員諸問題」</b> ・無期転換への対応 ・雇入れ、更新、雇止めの留意点 ・不更新条項付契約更新拒絶者への対応 等	弁護士 <b>木下 潮音 氏</b>
第7回	4月19日(金) からすま京都ホテル	<b>「労働時間問題」</b> ～休日、休憩、割増賃金～ ・労働時間とは ・36協定 ・固定残業代 ・割増賃金計算方法 ・管理監督者の範囲 等	弁護士 <b>別城 信太郎 氏</b>
第8回	5月23日(木) ホテルモントレ京都	<b>「休職・復職・退職をめぐる諸問題」</b> ～メンタル不調者への対応含む～ ・休職、復職時の留意点 ・休職の種類 ・休職期間満了時の取扱い ・休職事由と休職期間 ・ストレスチェック実施上の留意点 等	弁護士 <b>伊藤 昌毅 氏</b>
第9回	6月20日(木) 京都ホテルオークラ	<b>「配転・出向・転籍をめぐる諸問題」</b> ・配転、出向命令権根拠 ・転勤の制限 ・権利濫用 ・転籍とは ・会社分割と労働契約継承 等	弁護士 <b>木村 一成 氏</b>
第10回	7月19日(金) からすま京都ホテル	<b>「労働組合問題(合同労組含む)」</b> ～組合活動・団体交渉と不当労働行為対応～ ・突発的団交申入れへの対応 ・外部労組との団交場所 ・当日諸対応 等	弁護士 <b>石井 妙子 氏</b>

## 運 営

- 会場は、京都ホテルオークラ・からすま京都ホテル・ホテルモントレ京都
- セミナーは、講義形式ですが、毎回講義中にグループ討議を行います。
- 代理出席が可能です。

## 申 込 要 領

◇定 員 40名 (代理出席も可能です)



◇特 典 年間登録していただきますと、年4回実施するオープン開催にメンバー以外にもう1人無料で参加可能となります。  
是非年間登録をご検討いただきますようお願いいたします。

### ◇会 費

年間1名につき



・ 継続会員 81,000 円

※継続会員とは、2016年度若しくは  
2017年度年間登録会社

・ 会 員 86,400 円

※一事業所2名以上ご登録の場合は  
1名81,000円

・ 会 員 外 140,400 円

※上記年間会費には資料代・会場費・消費税を含みます。

### ◇申込方法



ホームページよりオンラインフォームで申込みいただくか、  
下記申込をFAX(075-361-8974)にてお送り下さい。  
請求書を送付いたしますので、お振込みをお願いします。  
(その際、振込み手数料はご負担願います。)

※参加取消しは参加費を申し受けますので、代理の方の出席をお願いします。  
※なお、受講券は発行しておりません。直接会場へお越してください。  
※受講当日までに請求書が届かない際は、事務局までご連絡ください。

### <申込及び問合せ先>

・ 京都経営者協会 事務局(担当:石垣・保利)

〒600-8216 京都市下京区塩小路通新町角 新京都センタービル 6F

TEL 075-361-8406 / E-mail [hori-m@kyotokeikyo.or.jp](mailto:hori-m@kyotokeikyo.or.jp)

ホームページ <https://www.kyotokeikyo.or.jp/>

## これまでの講師陣(50音順)

- |             |             |             |
|-------------|-------------|-------------|
| ◇弁護士 石井 妙子氏 | ◇弁護士 伊藤 昌毅氏 | ◇弁護士 今井 徹氏  |
| ◇弁護士 牛嶋 勉氏  | ◇弁護士 置田 文夫氏 | ◇弁護士 勝井 良光氏 |
| ◇弁護士 木下 潮音氏 | ◇弁護士 木村 一成氏 | ◇弁護士 後藤 真孝氏 |
| ◇弁護士 後藤 美穂氏 | ◇弁護士 種村 泰一氏 | ◇弁護士 知原 信行氏 |
| ◇弁護士 中川 克己氏 | ◇京都大学名誉教授   | ◇弁護士 畑 守人氏  |
| ◇弁護士 別城信太郎氏 | 西村健一郎氏      | ◇弁護士 益田 哲生氏 |
| ◇弁護士 村田 敏行氏 | ◇弁護士 和田 一郎氏 |             |

# 2018 年度労働判例研究会 申込書

(2018年10月～2019年7月)

貴社名		
所在地 〒		
連絡窓口担当者	お名前；	部署・役職
TEL	FAX	
E-mail		
参加登録者		
部 署	役 職	氏 名
<b>種別</b> ・継続会員 ¥81,000 ・会 員 ¥86,400 (2名以上登録の場合¥81,000) ・会 員 外¥140,400		

\*ご記入いただきました情報は、参加者名簿を作成し、講師にお渡しすると共に、講座の出欠確認、当協会主催事業のご案内に利用させていただきます。

⇒申込先 京都経営者協会 保利苑 FAX: 075-361-8974